（仮称）山形市自然の家基本計画策定等支援業務公募型プロポーザル　質問回答書

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
1	実施要領p.1 ２⑶構成施設	椿山の維持管理・運営状況を教えてほしい。	椿山については、自然のままの姿を維持することを基本としており、少年自然の家としては維持管理及び運営は行っていません。 なお、木道やベンチ等の改修は、必要に応じて当市観光戦略課が実施しています。
2	実施要領p.1 ２⑶構成施設	椿山の取扱いについて、その重要性は市としてどのように認識しているか。	椿山は、雪椿や水芭蕉のシーズンに合わせ、地元の団体が中心となりイベントが開催されるなど、観光や散策のスポットとなっています。少年自然の家としては維持管理及び運営は行っていませんが、木道やベンチ等の整備などを当市観光戦略課において行っている状況です。 基本構想においては、当該エリアを含む少年自然の家の個別の建物・敷地の考え方について、「基本方針の具現化に最低限必要な機能」をMustとし、「基本方針の具現化に付加すべき機能」をBetterとしています。 椿山を含む個別の施設・敷地については、この考え方に従い、基本計画を策定する中で整理していくため、将来的な管理運営を見据えた場合に活用が困難な施設・設備等がある場合、それも含めて提案いただければと思います。
3	実施要領p.2 ３⑵業務の進め方	今回の公募型プロポーザルに参加しなくとも、工事業務に参加することは可能か。	「想定される事業グループのイメージ」において、本プロポーザルで選考された優先交渉権者との協議により事業者の選定方法を決定するため、企画提案時点では、工事担当事業者をグループの構成員として想定しておくことは任意としています。 そのため、工事業務への参加要件として本プロポーザルへの参加を求めるものではありません。
4	実施要領p.2 ３⑵業務の進め方	「事業全体に一貫して関わることのできる事業者の参加を期待する」とあるが、今回の公募とは切り離して、設計、工事が別発注になることはないのか。	当該記載事項は、基本計画において示す事業計画を着実に実行するため、優先交渉権者として選考された事業者及びグループを構成する事業者には設計、工事及び供用開始後の管理運営まで一貫して関わっていただくことを期待するものです。 基本計画策定後の事業者の選定方法は、優先交渉権者との協議により決定する予定です。
5	実施要領p.2 ３⑵業務の進め方	「想定される事業グループのイメージ」に記載のある運営担当事業者（提案時必須）について、提案時に具体的な運営事業者を含めた事業グループの構成、立上げが必須ということか。	「提案時必須」としている設計担当事業者と運営担当事業者については、企画提案書における事業全体の実施体制において、具体的な事業者名をお示しください。 ただし、参加申込時に共同参加事業者構成表明書（様式第３号別紙）に記載のない事業者の場合、企画提案書等の提出の際、実施要領７ページの【7⑶　参加申込及び参加要件の適格性の確認】に記載の提出書類のうち、共同参加事業者構成表明書及び当該事業者に係る提出書類イ～オを提出してください。
6	実施要領p.2 ３⑵業務の進め方	「想定される事業グループのイメージ」の提案時任意の事業者については評価の対象となるか。	提案時任意の事業者は評価の対象とはなりません。 ただし、事業全体の実施体制は評価の対象となるため、事業手法に応じた事業者の選定方法についても提案してください。
7	実施要領p.2 ３⑵業務の進め方	「想定される事業グループのイメージ」の事業者は参加申込から企画提案書等の提出までに変更があっても良いか。	代表事業者の変更は認めませんが、参加申込時に共同参加事業者構成表明書（様式第３号別紙）に記載のない事業者を追加又は変更する場合は企画提案書等の提出の際、実施要領７ページの【7⑶　参加申込及び参加要件の適格性の確認】に記載の提出書類のうち、共同参加事業者構成表明書及び当該事業者に係る提出書類イ～オを提出してください。
8	実施要領p.3 ４⑴提案を求めるもの（審査対象）	事業全体に関する事項（B）の「設計、工事における実施体制、全体スケジュール及び概算事業費」とは、工事費も含まれるか。	工事費も含めて提案してください。
9	実施要領p.3 ４⑴提案を求めるもの（審査対象）	壊してみないとわからないことや、昨今の物価高や建設コスト高騰により、概算工事費から大きく上回る場合があるかと思うが、それに対する市側の考えはあるか。	金額や財源によって対応が異なる場合がありますが、想定していた事業費を大きく上回る事案が発生する場合には、別途協議をお願いします。
10	実施要領p.4 ４⑶提案において考慮を求める事項	「市産材の活用に努める」ことであるが、使用できる材種とおおまかな数量について教えてほしい。	使用可能な材種はスギ材となります。毎年、山形市から生産される杉の数量は約5,000㎥です。可能な限り使用していただくことを希望します。

（仮称）山形市自然の家基本計画策定等支援業務公募型プロポーザル　質問回答書

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
11	実施要領p. 4 ４⑷提案における留意点	飲用水は２ヶ所の水源から取水しているとあるが、本計画に則し、市側での敷地内への上水引込みは想定しているか。	現時点では想定していませんが、新たな事業形態において、上水の引き込みが必要と判断される場合、その理由も含めて提案してください。
12	実施要領p. 4 ４⑷提案における留意点	浴室の利用について、石鹸の利用は制限しているとのことだが、ろ過設備が改善されれば、問題なく使用できるのか。	以前は、浴室利用において、石鹸の使用は認めていませんでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、衛生面を考慮し、施設で用意する固形石鹸の使用のみを認めています。 現在の合併浄化槽の維持管理を委託している業者に確認したところ、今後、衛生面からシャンプーやボディソープ等の利用する場合でも、排水の処理には問題がないとの回答を得ていますが、排水が適切に処理される場合でも、排水を流している富神川に与える影響には注意する必要があり、これは、設備を更新した場合でも同様の考え方となります。 なお、本施設の排水は合併浄化槽２基（本館、野外活動センター）により処理しており、維持管理のため本館は毎週１回以上及び野外活動センターは毎月２回以上設備の点検と水質検査を業務委託しています。また、排水する富神川の水質検査（採水5か所）も年３回（6、9、11月）実施しており、固形石鹸使用を認めた以降も、水質汚濁は確認されていません。 この水質検査は、現状の排水を継続するうえでは、引き続き実施していく必要があると考えています。
13	実施要領p. 6 ７⑴現地説明会	説明会参加企業は公表するか。	４月１９日の現地説明会に参加した事業者の公表は行いません。
14	実施要領p. 7 ７⑶参加申込及び参加要件の適格性の確認	提出書類のオに記載の納税証明書の提出について、これから法人登記完了となり、直近３ヶ月以内に法人での納税が発生していない場合、別途納税等に関する必要な提出書類はあるか。	代替書類として、法人税等が発生していないことを確認するため、法人の登記事項証明書の原本をご提出ください。なお、法人登記が本プロポーザルへの参加申込期限を過ぎる場合、登記完了後に提出してください。
15	実施要領p. 8 ７⑷企画提案書等の提出	各種概算事業費、事業収支について、算出項目や内訳などを教えてほしい。	・基本設計、実施設計 　直接人件費、特別経費、技術料、諸経費など ・改修工事等 　直接工事費（改修、外構、解体、設備、電気等にかかる直接経費、材料費、労務費など）、間接工事費（運搬費や準備費などの共通仮設費、現場管理費など）、諸経費など ・管理運営 　収入…利用料金、主催事業収入、売店収入など 　支出…項目は別紙１を参考にしてください。
16	実施要領p. 9 ８⑴審査委員会の設置	本プロポーザルにおける審査主体及び審査員の構成を教えてほしい。	審査委員に関する情報は、公平性の観点から公表を控えさせていただきます。
17	実施要領別紙１p. 2 主な施設一覧	既存建物等の図面（図面データ）等（インフラ整備状況含む）の借用は可能か。	一部の図面データを提供することは可能ですが、一般に公表できる資料ではないため、企画調整課までご相談ください。
18	実施要領別紙１p. 2 主な施設一覧	既存建物の多くが旧耐震基準(S56以前)のものだと思うが、既存建物の現法への適応状況(耐震改修等)及び、各種済証(確認申請/完了検査)の有無を教えてほしい。	令和３年度に本館管理棟、体育館、宿泊棟の渡り廊下の耐震改修工事を実施済みです（宿泊棟は耐震診断で補強の必要はないと判定されています）。 確認申請及び完了検査報告書は施設に保管してあります。
19	実施要領別紙１p. 2 主な施設一覧	現地見学の際、「生活体験の家」は移築されたものと聞いたが、申請上の用途や、移築に伴う基準法上の適合状況、及び現在のインフラ整備状況を教えてほしい。	申請上の用途や、移築に伴う基準法上の適合状況については現時点で調査中です。 なお、インフラ整備状況について、一部の図面データを提供することは可能ですが、一般に公表できる資料ではないため、企画調整課までご相談ください。

（仮称）山形市自然の家基本計画策定等支援業務公募型プロポーザル　質問回答書

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
20	実施要領別紙１p.2 主な施設一覧	各施設のアスベスト含有の有無がわかる資料があれば提供してほしい。	令和２年度に実施した、耐震改修工事の事前調査において、管理棟吹付塗料と体育館棟吹付塗料にアスベスト（Chr）の含有（推定石綿質量分率0.1-5%）が確認され、耐震改修工事の際に、塗料を除去した上で工事を実施しました。 なお、施設をリノベーションするなど大規模な改修を行う場合、改めてアスベストが検出される可能性は否定できないため、提案内容に応じて、含有調査等の費用もお見積りいただければと思います。
21	実施要領別紙１p.2 主な施設一覧	構造、設備等、建物調査を行っている場合、開示してほしい。	構造、建物調査の結果については、資料の提供が可能ですが、一般に公表できる資料ではないため、企画調整課までご相談ください。 なお、設備等の調査は行っていませんが、保守点検業務委託における点検を実施しています。
22	基本構想p.11 2⑶基本方針の考え方	地元人材雇用について、雇用形態と業務内容について教えてほしい。	現在の雇用状況は、以下のとおりです。 １　キャンプ場管理人 　雇用形態…会計年度任用職員 　　令和６年度の任用期間 　　４月１６日（火）～１０月１４日（月） 　　週３日勤務、１日の勤務時間７時間４５分 　業務内容…キャンプ場利用団体の指導及びキャンプ場施設の維持管理等 　人　　数…全体人数７名（うち地元人材人数６名） ２　ボイラー運転業務委託及び施設の清掃業務委託 　仕様書に地元人材の優先雇用を明記し委託契約をしている。 　人　　数…ボイラー運転業務委託：全体人数２名（うち地元人材人数２名） 　　清掃業務委託：全体人数３名（うち地元人材人数１名） なお、新たな事業形態においては、地元人材雇用の維持及び拡充されることを期待します。
23	現地説明会資料p.7 ２⑶対象施設の現状	現在の職員について、その雇用は継続すべきか。	基本構想に掲げる基本方針②において、Mustとして「地元の人材がこれまで培ってきたノウハウの最大限の活用と雇用の継続」を掲げています。 提案いただく運営形態や事業内容にもよりますが、職員のうち会計年度任用職員については、キャンプ場管理や学校利用の受入れなど、基本方針の具現化に必要な人材だと考えていますので、本人に継続の意向がある場合には、雇用継続に向けた調整をお願いします。 なお、こちらも提案いただく運営形態や事業内容にもよりますが、正職員のうち行政職・技能労務職については、市営でなくなる場合は引き上げとなる想定ですが、教育職については、任用の形態も含め、別途検討が必要と考えています。
24	現地説明会資料p.7 ２⑶対象施設の現状	令和６年度予算において、維持管理費が示されているが、その内訳を示すことは可能か。	内訳は別紙「山形市少年自然の家運営経費（令和６年度予算）」のとおりです。 なお、維持管理費（令和６年度予算額）について改めて経費等を精査した結果、現地説明会の資料で示した金額に、含まれていない経費があったため、別紙に記載の金額に訂正します。 ※各経費については、現状の運営形態により負担しているものであるため、運営形態が変わることにより、内訳の費用は変動があるものと考えています。
25	現地説明会資料p.7 ２⑶対象施設の現状	リニューアル後の維持管理費については山形市より令和６年度予算程度は、最低限継続して確保できるという認識でよいか。	実施要領４ページの【４⑶ 提案において考慮を求める事項】に、「費用対効果の最適化や管理運営費の低減及び収入増に努めた事業内容とすること。」と記載しており、実施要領別紙２の審査基準表にもあるとおり、管理運営に関する概算事業費について、市の財政負担の低減及び収入増に繋がる提案を期待します。 現時点で将来的に市が負担可能な金額は明示できませんが、維持管理費を含む全体の事業費について、市と事業者とでどのような負担割合となるかも含め、提案してください。 ただし、実際の負担割合等は、事業者と協議を行いながら検討します。
26	利用団体予定一覧表	現地の工事時期及び期間について、指定の時期及び期間などはあるか。 また、工事期間中の施設運営について、一時的に休業することは可能か。	子ども達の自然体験学習の機会を確保するため、工事の影響が少ない形で通常の利用が継続されることが望ましいですが、工事の規模やスケジュール等の都合により、利用ができない又は制限される期間が生じる場合は、利用者（子ども）の安全を考慮した活動エリアや休業期間について、提案の中で明示してください。 市において、事業計画の内容に応じて利用団体等にも説明のうえ調整を行います。 なお、工事の期間について、市が指定するものはありませんが、利用団体への影響の検討に当たっては、現地説明会時の資料「利用団体予定一覧表」を参照ください。
27	その他	敷地内において、スマートフォンの電波が繋がりにくいが、どのような状況か。	施設敷地内（駐車場の西側）に、株式会社NTTドコモの基地局が設置されているため、ドコモのキャリア回線を利用したスマートフォン等は概ね問題なく使用できるかと思いますが、その他のキャリア回線の場合は、電波がつながりにくい状況となっています。 なお、現状では本館管理棟など、一部の場所で接続可能なWi-Fiがあります。